

## 埼玉県サイクルツーリズムモデル事業業務委託企画提案競技に関する質問への回答

質問項目	質問内容	回答
仕様書4(1)	モデルコース3本というのは、1本当たり「自転車みどころスポットを巡るルート100」の中のコースで1つを選んでアレンジしなければならないのか？それとも、複数選んでアレンジしてもよいのでしょうか？	企画提案時には両方可とさせていただきます。魅力的なコースをご提案ください。 ただし、最終的には県との協議の上モデルコースとして設定することをご承知おき下さい。
仕様書4(1)	宿泊を伴うコースの場合、2日間の中で開始時間や終了時間など制限はあるのでしょうか？	特段制限はありません。
仕様書4(2)	モニター参加者は各回5名程度と記載がございますが、大人5名ということでしょうか？例えば、親子連れや夫婦などはモニターツアーの募集対象から外れるのでしょうか？	大人のみに限るものではありません。 仕様書上、ターゲットは幅広く定めていますので、コースの難易度に応じて募集対象の設定をお願いします。 なお、記載した参加者数は目安での人数であって、サイクリングガイド等が安全な走行管理が可能なのであればこの限りではありません。
仕様書4(3)	マップなどの作成はPDFやAIなどデータでの納品でしょうか？それともチラシを作成して納品しなければならないでしょうか？	データでの納品をお願いします。
仕様書4(3)	動画作成は、記録用として撮影するのか、一般に公開するために編集して提供するのかどちらでしょうか？	一般に公開するための動画として作成をお願いします。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 6	県からの支払いは事業が終了してからになりますでしょうか？保険料など前払いが必要なものに関しては、どのようになりますでしょうか？	事業が終了した後、県が実施する完了検査の合格後に県からお支払いとなります。事前の支払いが必要なものは一旦受託者に負担いただきます。